

令和 4 (2022) 年度

事業計画書

(令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで)

学校法人 玉川学園

目 次

I . はじめに	1
II . 令和4(2022)年度 事業計画	
1 . 教育・研究活動における事業	
■ 大学	5
■ K-12	24
■ 創立100周年(2029年)に向けた事業	32
2 . 施設・設備の充実	
(1) 長期計画に基づく施設整備	36
(2) 経常的施設整備	36
(3) 設備の整備	36
3 . 予算の状況	
(1) 事業活動収支予算	37
(2) 資金収支予算	40
(3) 収益事業予算	42

I. はじめに

少子高齢化、高度情報化、国際化に加え、新型コロナウイルス COVID-19 感染症のパンデミックにより、学校を取り巻く社会環境の変化が、教育・研究に大きな影響を与えてきています。玉川大学では、感染状況に応じた国や東京都の基準に基づき、全ての授業を対面（①身体的距離の確保②マスク着用③手洗い④検温⑤机やドアノブなどの消毒が条件）で実施する予定です。玉川学園 K-12 では、徹底した感染防止対策の上で対面授業を基本としながら、状況に応じてオンライン授業を併用、またはオンライン授業に切り替えるなど工夫しながら教育活動を展開していきます。教育現場において、教育活動を止めることなく学びをいかに継続させ、その質をいかに向上させていくかが重要です。本学園としても、新しい学びの様式に適した質の高い教育を追求していきます。

少子化に伴う人口減少により、園児、児童、生徒、学生の確保は、ますます厳しい状況となっています。日本政府は、未来社会のコンセプト **Society 5.0** を提唱し、その時代に向けた人材育成のあり方を検討しています。特に、世界規模で物事を考え対応できる人材の養成が教育機関に求められています。さらに、知識や技術はもちろんのこと、主体性、創造性を有し、コミュニケーション能力や問題解決力を持った人材、つまりは、社会の変化に柔軟に対応でき、チームとして取り組める人材が必要とされています。本学では、全人教育の理念のもと、教育の質保証を根幹として策定した **Tamagawa Vision 2020** を振り返りながら、新たに創立 100 周年に向けて **Tamagawa Vision 100 (2029)** を策定していきます。策定にあたっては、ブランド力向上を図るため、教職協働による「**Tamagawa Vision100 (2029) ブランディングプロジェクト**」を設置し、新しい時代に適した教育・研究の目標を検討してまいります。

大学においては、教育の質保証が求められ教育を通して何を身に付けたかが問われていることから、履修主義から修得主義へと転換を図っています。具体的には、半期の履修上限を 16 単位に設定し、予習・復習を含め各科目を十分に学ぶ時間を確保するとともに、学生に主体的な学修を促し、課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等を有した人材の育成を行っています。英語力の強化にあたっては、英語を母語としない相手とも意思疎通ができるよう、国際共通語としての英語の修得を目標とした教育を行う **ELF English as a Lingua Franca** プログラムを推進しています。また、複雑化する社会に対応するためには、学問分野別の独立した従来型の教育では十分ではありません。令和 2(2020)年 4 月に稼働した **STREAM Hall 2019** に加え令和 3(2021)年 4 月に稼働した **Consilience Hall 2020** を活用し、分野を横断して連携・融合を図る **ESTEAM** (英語、科学、技術、工学、芸術、数学) 教育を推進していきます。

K-12 においては、これからの社会のデマンドに応えるため、令和 3(2021)年度から新たな一貫教育体制をスタートさせています。1～5 年生は **JP Japanese Predominant** クラスと **EP English Predominant** クラス、6～12 年生は **Secondary Program Division**、**IB Programs Division** として質の高い教育活動をより一層推進していきます。「国際化する大学教育への準備を目指した教育課程の構築」を大きなテーマに据え、学習指導要領の改訂に合わせながらカリキュラムを再編成するとともに、学習環境、指導体制の強化を図っています。主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、「学びの技」をはじめ、すべての教科や教科横断的な活動の中で、思考力や言語技術等の資質・能力を高める指導に K-12 全体で継続的に取り組みます。

図1. 大学数

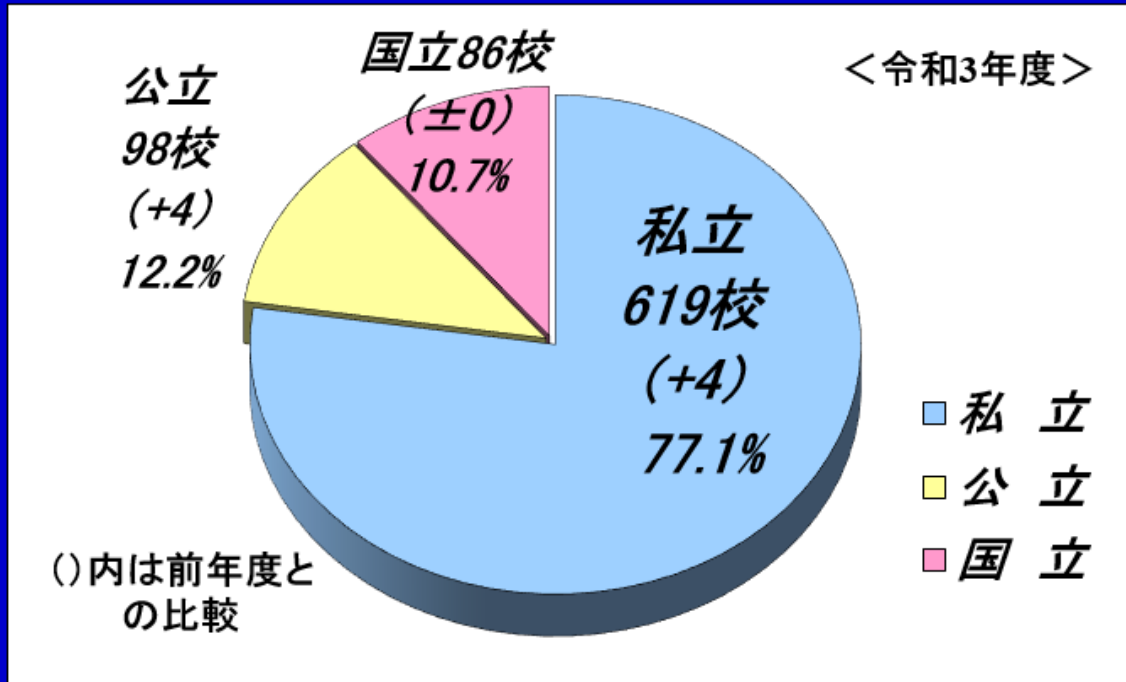


図2. 大学学生数

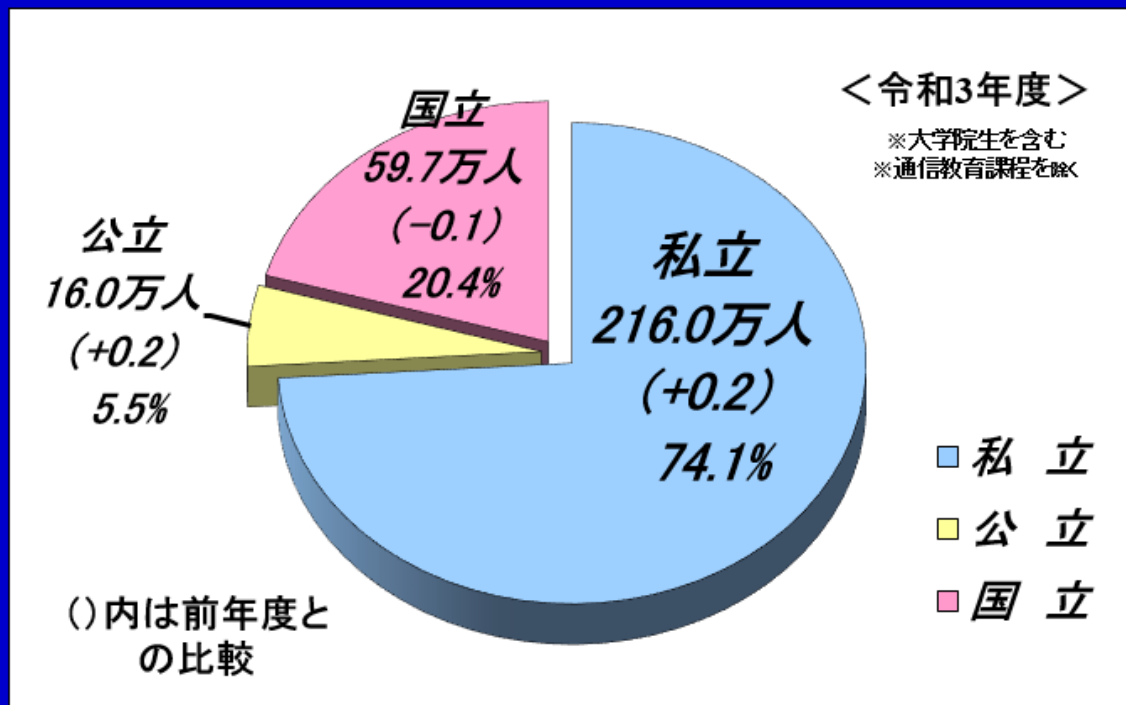
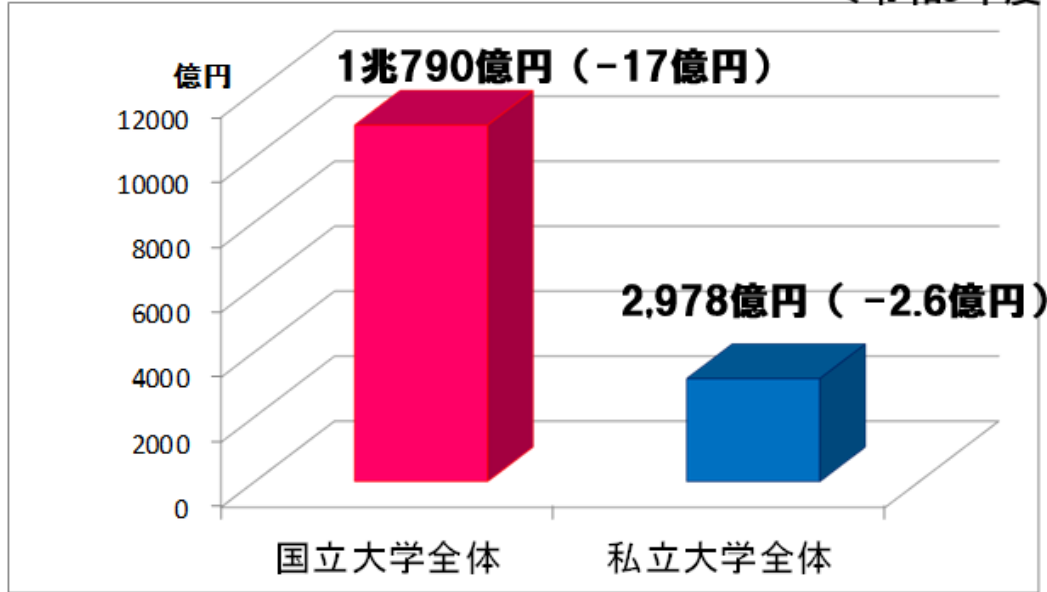


図3. 国立大学と私立大学の国からの補助金

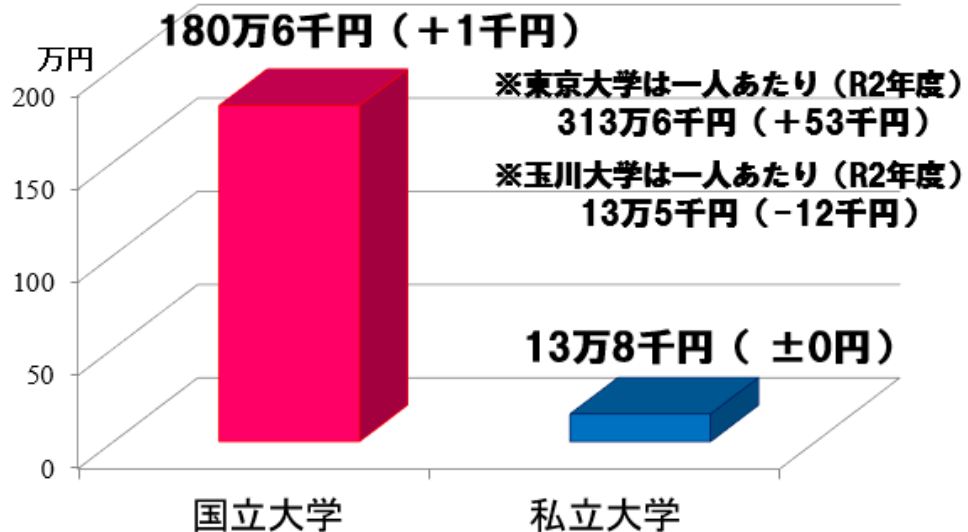
国立大学運営費交付金等と私立大学等経常費補助の金額
＜令和3年度＞



文部科学省HP、日本私立学校振興・共済事業団HPより

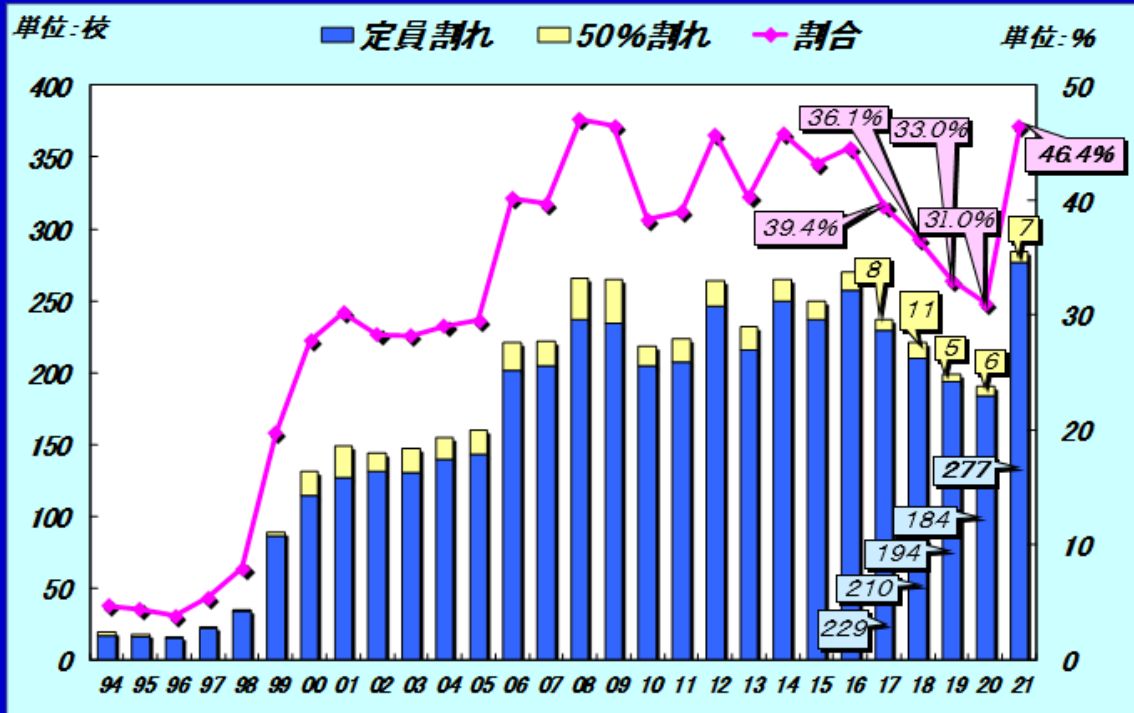
図4. 学生一人あたりの補助金額

一人あたりの国立大学運営費補助と私立大学経常費補助の金額
＜令和3年度＞



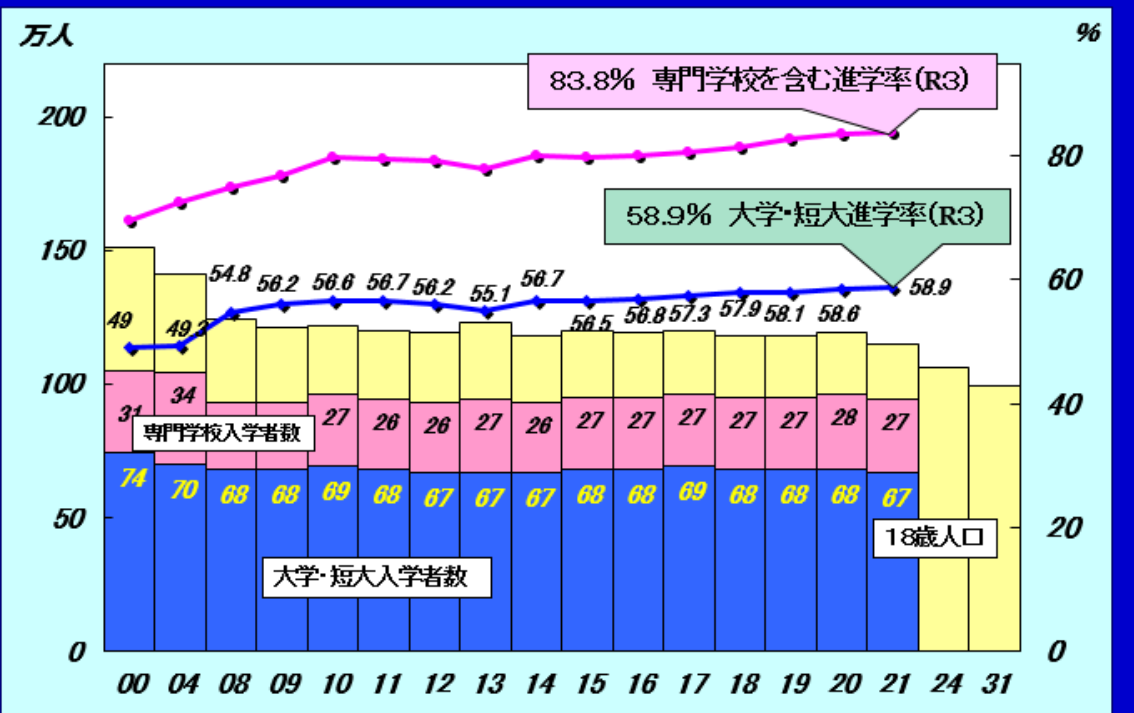
文部科学省HP、日本私立学校振興・共済事業団HP、東京大学HPより

図5. 入学定員割れの私立大学数の推移



日本私立学校振興・共済事業団 令和3年度「学校法人基礎調査」より

図6. 18歳人口と大学入学者



文部科学省「令和3年度学校基本調査」より

Ⅱ. 令和4（2022）年度 事業計画（案）

1. 教育・研究活動における事業

本学では、教育・研究の質保証と、その実現を支える経営基盤の質保証を掲げ新型コロナウイルス感染症拡大により「新しい生活様式」に大きく時代が変化をする中、100周年に向けて新しく *Tamagawa Vision 100 (2029)* のビジョンを構築を推進し中長期計画の実施目標を策定、その目標に向けた計画を実践し、改善、改革を進めています。令和4(2022)年度は、*Tamagawa Vision 100 (2029)* を引き続き構築していきます。

■ 大学

<新型コロナウイルス COVID-19 感染症拡大への対策>

(1) 教育活動

新型コロナウイルス感染症拡大の猛威が、社会や経済、医療現場に今もなお多大な影響を及ぼしています。本学では令和4(2022)年度春学期より、感染状況に応じた国や東京都の基準に基づき、全ての授業を対面（①身体的距離の確保②マスク着用③手洗い④検温⑤机やドアノブなどの消毒が条件）で実施する予定です。

① 授業の対応

<図表1> 科目区分による授業方式の変更

区分	全面対面	一部対面（三分の一）	全面遠隔
講義（選択）科目	◎ ←—————		————— ◎
語学科目	◎ ←————— ◎		
演習科目	◎ ←————— ◎		
実験・実習科目	◎		
必修科目	◎ ←————— ◎		
大学院科目	◎		

※対面授業率（75% ➡100%）

【通信教育】スクーリング時には対面と遠隔のハイブリッド授業
科目試験の本人確認に顔認証システムを導入。

<写真1>対面による授業「ソフトウェアサイエンス実験」



② その他の教育活動・学生支援

<図表 2> その他の教育活動・学生支援

施設名	実施内容
教育学術情報図書館	開館予定（利用人数を制限しながら、原則、事前予約なし）
ラーニングコモンズ	利用可能（一部グループワークを予約制にて実施）
教師教育リサーチセンター	対策講座は WEB・対面のハイブリッド型で実施予定
キャリアセンター	個別相談・履歴書添削はオンラインで実施予定
入試広報部	高校内ガイダンス、合同相談会は、主催者が中止としない限り実施予定。本学主催のガイダンスは、参加者への感染症防止対策を徹底し実施予定
教育博物館	開館予定（事前予約制）
TAP センター	学内プログラムは状況に合わせて実施予定 ※学外プログラムの実施は TAP センターで定めた実施基準にて判断
継続学習センター	計画通り実施予定

③ 課外活動

感染防止対策を徹底的に行いながら、活動を継続する予定です。

* コロナの感染状況により条件等を付けることもあります。

(2) ワクチンの職域接種・大学拠点接種について

2021 年度の実績（参照）

実施期間 令和 3(2021)年 8 月 20 日～11 月 4 日

対象者 本学大学生・本学教職員・関連企業・本学教職員・
関連企業家族等

接種者規模 1,928 名

3 回目のワクチン接種（職域接種、大学拠点接種）については、現在、政府の方針か 5 月連休明けに接種が行えるよう、準備・計画を行っています。

実施期間 令和 4(2022)年 5 月中旬予定

対象者 本学大学生・本学教職員・関連企業・本学教職員・
関連企業家族等を予定

接種者規模 2,000～2,500 名程度を想定

(3) 教職員の研修について

教職員を対象とした健康セミナー「新型コロナウイルス感染症 ～今後の予測と感染症の歴史～」を開催しています。未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症を正しく理解するために、人類の感染症史を振り返りつつ、新型コロナウイルス感染症に対峙する現在の状況を、医学的見地から考察することを目的としています。

(4) 感染防止対策

- ① 身体的距離の確保、マスク着用、手洗い、検温、机やドアノブなどの消毒が条件で対面授業を実施しています。

<写真2> 検温や消毒による感染防止の徹底と身体的距離を確保しての授業の様子



② 「MY AIR」による除菌対策

コロナ禍の下、教職員が安心して教育・研究活動に取り組むため、カルテック株式会社より光触媒 除菌・脱臭機「MY AIR」計 1,200 本の寄贈を受け、教職員に配付（貸与）し感染防止対策に役立てています。

「MY AIR」は、光触媒技術で空気中の有害物質やウイルスなどを分解し空気を浄化する機能があります。また、人間が1分間に呼吸する量（約7リットル）の空気を浄化し顔の周りに溜まるように風量が設定されています。

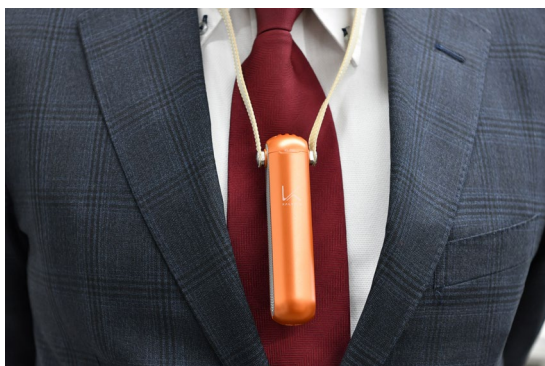
③ 立走行型 UV 殺菌（紫外線殺菌）ロボット「UVD Robots」の導入

UVD ロボットは紫外線（UV-C 光）を照射することでウイルスや細菌等の DNA を破壊して有害な微生物の 99.99% の殺菌消毒が可能です。

Cafeteria Rindo に配備し、毎朝、完全自律走行により殺菌消毒を行い、学生が安心して食事をとれる場所を提供しています。

<写真3> AIR (KL-PO 1)

装着例



<写真4> 「UVD Robots」

Cafeteria Rindo に配備



＜大学教育・大学院教育の質保証＞

(1) 教育活動における数値目標・指標の設定と国際的評価の対応

中央教育審議会の答申や教育再生実行会議の提言を踏まえ、各学部と教学部が中心となって、大学教育の質保証に継続的に取り組んでいきます。特に、中央教育審議会の答申においても、成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施が示されており、成績評価の具体策として海外の多くで導入されている10段階の成績評価制度の導入が必要と考え、令和3(2021)年度には素点による成績評価（「成績照会」の記載は5段階評価）に変更しました。しかし、当該年度において成績分布がS、Aに集中するなど偏りがみられ、10段階設定の分析が難しい状況です。引き続き透明性の高い成績評価を検討していきます。併せて、成績分布の偏りの理由について分析するとともに、シラバスの成績評価基準の内容についても検討していきます。10段階成績評価への移行については、令和4(2022)年度の成績評価の状況から10段階の設定等を検討し、実施していきます。また、学修成果の目標として「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を示していますが、指標の設定には至っておらず、「卒業認定・学位授与の方針」と結びつけた学修成果の指標をどのように設定するかが課題となっています。そのためには、入学者に求める基準である「入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」の実態を確認することが必要と考えています。そこで、今年度は外部アセスメントテストを導入し、問題解決能力の到達度の測定を行い、更に、継続実施することで学修成果の可視化、達成すべき質的水準および具体的な実施方法などについての方針（アセスメント・ポリシー）の検証材料として活用することを検討していきます。

学士課程教育の検証にあたっては、国際的通用性を担保するとともに、**IR Institutional Research** を改善及び政策・意思決定に資していきます。特に単位の実質化を図るために導入した16単位CAP（履修上限）制の効果測定及び自学自習の時間を確保した授業時間割モデルの検証を引き続き行います。

また、文部科学省公募の大学教育再生加速プログラム **AP Acceleration Program for University Education Rebuilding** 「高大接続改革推進事業」は令和元(2019)年度をもって終了しましたが、引き続き、本学のプログラムの実践と、全学的な教学マネジメントの改善として、「**Active Learning** の推進と体系化」「教員の教育力向上」「学修プロセス・成果の可視化」「実社会における学修の有効性の研究・開発」について設定した数値目標の実現に向けた取組を推進していきます。また、学生に身につけさせる各種コンピテンシーの標準的な測定方法の共有を目指します。具体的には、本学が加盟する大学IRコンソーシアムの学修行動調査、卒業生アンケート調査結果などをベンチマークとして活用し、学生ポートフォリオによる学生自己評価、担任による面談等の要素を入れ、総合的な学修成果の可視化の測定を進めていきます。

(2) 履修主義から修得主義への転換

教育の質保証が求められ、学生が大学で何を身に付けたかが問われています。そのために履修主義から修得主義への転換を図ります。具体的には、**Active Learning**を推進し、学生に主体的な学修を促し、課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等を有した人材の育成を行います。

参考 文部科学省の定義

「履修主義」・・・所定の教育課程をその能力に応じて、一定年限の間、履修すればよいのであって、特に最終の合格を決める試験もなく、所定の目標を満足させるだけの履修の成果を上げることは求められていないとする考え方を指すものである。

「修得主義」・・・所定の教育課程を履修して、目標に関し、一定の成果を上げて単位を修得することが必要とする考え方を指すものである。

(3) 国際教育・交流の充実

令和 3(2021)年度は令和 2(2020)年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外留学や海外研修が中止となりましたが、提携校のオンライン・プログラムや海外大学との **COIL Collaborative Online International Learning** の実践を検証しました。令和 4(2022)年度も COIL を積み重ねながら、国内外の情報収集および学部との情報共有をし、海外派遣プログラム（海外留学・研修）のさらなる充実及び留学生受け入れプログラム構築に向けた取組に力を入れていきます。また、その土台として **IaH Internationalization at Home** を活性化し、グローバル社会で活躍できる人を育成していきます。具体的には、国際教育センターが平成 28(2016)年度に立ち上げた **TAMAGO Tamagawa Global Opportunities** を IaH と位置付け、TAMAGO に登録している学生を中心に、遠隔での TAMAGO イベントを実施し、国際教育・交流のさらなる活性化を図っていきます。

今後の **SAE Study Abroad Experience (SAE)** については、WITH/AFTER コロナに対応できるように、遠隔を含めたハイブリッド型の留学や研修も視野に入れていきます。また、世界に視野を広げ、アジアの新規プログラムを開拓するとともに、スチューデント・サポート基金を活用して、ロールモデルとなる学生のグローバルな学びや活動を奨励していくことで、本学の国際教育および留学を推進していきます。

海外派遣プログラムにおいては、観光学部及び文学部英語教育学科は 2 年次秋学期から 3 年次春学期にかけて 1 年間の海外留学を、農学部環境農学科では 2 年次に約 4 か月間の海外研修を義務付けています。しかし、令和 3(2021)年度も令和 2(2020)年度と同様に全プログラムの留学が中止となり、遠隔での授業や留学延期を余儀なくされました。そのような状況においても、WITH コロナとして、渡航判断基準に特例を盛り込み、危機管理の再確認をした上で、留学の道を開き、令和 4(2022)年 1 月より、英語教育学科の留学は再開しています。また、観光学部・農学部の留学プログラムも再開に向け準備を進めています。

<写真 5> TAMAGO イベント「ドレクセル大学との Global Classroom」の様子



英語力の強化については ELF *English as a Lingua Franca* センターが中心となり、国際共通語としての英語の修得を目標とした教育を行う ELF プログラムのさらなる充実、ELF Study Hall 2015 のより効果的な活用による *Active Learning* や学生の授業時間外の英語学修の促進、学生たちの主体的な学修の支援を図り英語力の強化に努めます。

<写真 6> 遠隔による英語教育セミナー



(4) 客観的根拠に基づく実践・体験型教育の推進

Active Learning を推進し、問題・課題解決型授業 PBL *Problem/Project Based Learning* を積極的に取り入れるとともに、インターンシップやボランティア活動、フィールドワークといった実践・体験型学習のさらなる導入を図っていきます。また、大学共通科目（ユニバーシティ・スタンダード科目）として TAP *Tamagawa Adventure Program* 関連科目を開講し、TAP リーダー資格の認定を行い、体験学習の指導者育成を促進していきます。TAP インターンを対象に、定期的なトレーニングを通してファシリテーション力やテクニカルスキル等の向上を図ります。

TAP チャレンジコースなどを効果的に活用し、心の教育、人間関係作りなど道徳教育への活用も推進していきます。



<写真 7> TAP チームチャレンジコースの活用

(5) 教員養成の充実と現職教員への研修

教員養成において、「教員の資質能力の向上」と「学び続ける教員の養成」を重要課題として捉え、「質の高い教員養成」を目標に掲げて、社会が求める教員を養成し、教育現場の要請に応えます。そのために、独立した全学的な組織である「教師教育リサーチセンター」を中心に、教育委員会や近隣地域との連携を密に取りながら、教職を志望する学生の支援、教師教育に関する研究と研修の充実を図ります。教職課程を教育職員免許法や施行規則等に照らして点検し、教職関連科目の授業シラバスの内容を精査し、質の高い教員養成に向けてカリキュラムの検証と再構築を行います。特に、文部科学省の『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して』（答申）を受け、ICT活用指導力の養成やデータリテラシーの向上を目指します。また、教員採用試験の模擬面接や論作文指導、各種講座やガイダンスについて、インターネット等を活用して遠隔での実施に対応しながら教職課程受講支援プログラムの更なる充実を図り、公立学校教員採用試験名簿掲載率 50%継続すべく、プログラムの点検と改善を行います。更に、教職大学院との共催により教師教育フォーラムや教職課程 FD・SD 研修会においても、答申や省令改正を読み解き、その時々に必要なかつ重要な内容を精査し開催します。教員免許状更新講習については、制度改正の動向を踏まえ、新たな講習が必要な場合には速やかに対応します。

また、NITS 独立行政法人教職員支援機構「玉川大学センター」として、現職教員の研修の更なる充実をはかり、養成・採用・研修の一体的改革の推進を行っていきます。

(6) 教員の教育力の向上

教員の授業改善や教育業績の適正な評価のため、ティーチング・ポートフォリオシステムの活用を促進します。また、学生の主体的な学修を推進するために、ED *Educational Development : FD + SD* を継続して行うとともに FDer *Faculty Developer* 養成プログラムの推進を図ります。FD 活動のもと継続的な授業改善に取り組み、*Active Learning* を推進します。

(7) 学生の活性化に繋がる支援の充実と学修支援の強化

平成 27(2015)年 4 月に運用を開始した「大学教育棟 2014」を活用し質の高い学修を実現します。学術研究の場及び ICT 教育の拠点としての高度で利便性の高い教育機能を備えた教育学術情報図書館、*Active Learning* を推進するためのラーニング・コモンズ、専従のスタッフを配置した学修支援コーナーなどを有し、学修支援体制の強化を図りました。その支援体制をさらに充実させ、学生の主体的な学修を推進していきます。

令和 2(2020)年 4 月オープンの「*STREAM Hall 2019*」は“異分野融合の学びを育む場”をコンセプトに、異なった複数の学部が融合する教育を進めていく「*ESTEAM* 教育」の拠点となります。例えば、玉川学園の全人教育をベースとした「デザインシンキング（課題解決型のプロジェクト学修）」などを実践していきます。

メーカーズフロアは、デジタルマシンや工作機械を自由に利用できる、オープンなものづくりスペースです。3Dプリンター、3Dプロッターなどのデジタルマシンを備えたデジタルエリアと、旋盤、フライス盤などの工作機械を備えた工作機械エリアがあり、工学部以外の学生でもこれらのマシンを利用して、自分のアイデアを形にすることができます。

<写真 8>令和 2(2020)年 4 月オープン「*STREAM Hall 2019*」



更に令和 3(2021)年 4 月オープンの *Consilience Hall 2020* は、工房、教室、実験室、学生ラウンジなどを備え、その名称 *Consilience* (知の統合) にふさわしい学際的な学びを行っていきます。*STREAM Hall 2019* とあわせて、このエリアは科学 (*Science*)、技術 (*Technology*)、工学 (*Engineering*)、数学 (*Mathematics*) を統合的に教える「*STEM* 教育」に、芸術 (*Arts*) と *ELF English as a Lingua Franca* : (共通語としての英語) を融合した「*ESTEAM* 教育」の核となることが期待されています。

<写真 9>令和 3(2021)年 4 月オープン「*Consilience Hall 2020*」

外観



ガラス工房



(8) 2 年次を起点とした就職支援の充実

長期化するコロナ禍の影響を受けながら進行する就職活動について、一層の早期選考が顕在化する中、2 年次を起点とするキャリア・就職支援を再構築していきます。就職活動開始前に漠然とした不安を持つ 2 年次を対象に情報提供とキャリアセンターとの関係構築を目標とします。

また、私立大学の在り方が問われる中、データ活用による学修成果・教育成果の把握・可視化により、教育改善につなげることが重要視されています。教学マネジメントに沿った社会からの評価・要請による、教育改善サイクル

(PDSA) の仕組みに資するため、「卒業後アンケート調査 (卒業生からの評価)」
「企業・採用担当者アンケート調査 (卒業生に対する評価)」を実施し、内部
質保証のためのデータ収集に努めます。

<写真 10> 「遠隔による就職ガイダンス」



(9) 高大連携及び K-16 としての連携強化

平成 21(2009)年度から開始した高大連携プログラムのさらなる充実を図るとともに、現行の半年プログラムに加えて 1 年のアーリーカレッジプログラムの導入に向けて K-12 と協働して検討を進めます。また、幼稚部から大学までを一貫した K-16ELF *English as a Lingua Franca* プログラムの構築に取り組みます。さらに、ワンキャンパスの強みを活かし K-16 として教員、学生、生徒、児童、園児の学校、学年を越えた交流を推進します。

(10) 社会貢献活動の推進と卒業生との連携強化

① 地方自治体との連携事業

全国各地の自治体と連携・協力の包括協定を締結し、教育連携プログラムを実施しています。大学生の地域連携教育などに幅広く取り組み、その成果を還元する社会貢献活動に取り組んでいます。

<図表 3> 地方自治体との連携事業

南さつま市 (鹿児島県)	鹿児島県南さつま市との包括連携協定 (2012 年 6 月 1 日締結) 南さつま市友好交流推進協議会への委員派遣 演劇公演 久志農場における職業体験学習 ぽんかんリキュール製品開発 大学体育会クラブ合宿 LED 育苗技術実証コンソーシアム 英語教育連携プログラム
弟子屈町 (北海道)	北海道弟子屈町との包括連携協定 (2015 年 5 月 22 日締結) 弟子屈町英語科授業実践研修等への教員派遣 弟子屈農場における体験学習の受け入れ ワイン用ブドウの栽培
古座川町 (和歌山県)	和歌山県古座川町との包括連携協定 (2015 年 6 月 29 日締結) 古座川町子育て支援推進事業への教員派遣 古座川町アドバイザー (観光振興) への教員の派遣 ミツバチの研究調査を蜂蜜の特産化に還元 玉川学園ハンドベルクワイヤによる公演

下田市 (静岡県)	静岡県下田市との包括連携協定 (2016年4月13日締結) 「黒船祭」の日米交流イベントにおける学生ボランティア 学生による小学校英語活動の支援 観光振興に関する調査研究
玉川村 (福島県)	福島県玉川村との包括連携協定 (2017年1月20日締結) 学生による児童・生徒への学習支援活動
久米島 (沖縄県)	沖縄県久米島との包括連携協定 (2018年6月28日締結) 観光学部との連携 (観光振興課題への提案)
山形市 (山形県)	山形県山形市との包括連携協定 (2018年12月14日締結) 観光学部との連携 (観光振興課題への提案)

<図表 4>



② 近隣地域との連携事業

町田市、多摩市、稲城市、相模原市、横浜市、横浜市青葉区、川崎市麻生区との教育連携のもと近隣地域の自治体との地域活性化に取り組みます。

また、学友会を中心に、卒業生ネットワークのさらなる充実を図るとともに、卒業生と在校生の連携を強化します。

これらの連携事業を推進するため、公共団体と大学との将来にわたる継続的かつ恒久的な真のパートナーシップを確立し、大学全体としての地域貢献の総合的な取り組みを進めます。

<図表 5> 近隣地域との連携事業

町田市	町田市と大学との包括連携協定 2006年11月6日締結 町田市や町田市に隣接する16大学・短期大学との包括協定。大学が持つ知的財産の活用や、相互の施設の有効活用、情報交換、学生が地域の担い手として活躍する仕組みづくりなどを行う。
	町田市観光コンベンション協会との連携 2009年8月17日締結 町田市の観光やコンベンションに関して、インターンシップや学生による調査、シンポジウム・講演会の企画、コンベンション事業運営への協力など、大学と協会相互の知見と人材を生かした連携を図る。

多摩市	<p>ネットワーク多摩 2002年7月6日締結</p> <p>「公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩」を発足 多摩地域を中心とした27大学と自治体、企業等による産学官ネットワーク。教育をキーワードとした調査、研究開発、情報提供、交流促進により地域の活性化を図る。</p>
稲城市	<p>いなぎ IC カレッジ 2007年10月開設</p> <p>各大学と連携してプロフェッサー講座開催</p>
川崎市	<p>麻生区6大学 公学協働ネットワーク 2012年10月29日締結</p> <p>川崎市麻生区と、昭和音楽大学・玉川大学・田園調布学園大学・日本映画大学・明治大学・和光大学による協定</p> <p>音楽、芸術、福祉、環境、教育などの分野において協働する。「芸術のまち麻生」を推進する取り組みや、緑の保全、都市農業の調査・研究、子育てや福祉分野における支援・交流を行う。</p>
横浜市	<p>横浜市青葉区と区内6大学との連携協定 2010年1月15日締結</p> <p>横浜市青葉区と國學院大学・玉川大学・桐蔭横浜大学・日本体育大学・横浜美術大学・星槎大学による協定</p> <p>各大学と青葉区が、双方の持つ知的、人的、物的資源を有効活用することにより、人材の育成、学術研究の向上並びに活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的とする。</p> <p>横浜市大学・都市パートナーシップ協議会</p> <p>横浜市を構成する多様な主体である市民・企業・行政と28大学が互いに成長、発展しうる関係を構築することにより、新しい時代を担う人づくりの舞台、「21世紀型大学都市ヨコハマ」を実現することを目的とする。</p>

(11) 学士課程の検証と更なる体制強化

複雑化する社会に対応するためには、学問分野別の独立した従来型の教育では十分ではありません。*STREAM Hall 2019* メーカーズフロア (P.12) 等を活用し、分野を横断して連携・融合を図る *ESTEAM* 教育を推進していきます。令和元(2019)年からは、異分野の学生が融合した、「工農芸 *LA Liberal Arts* 融合価値創出プロジェクト授業」が開講されています。科学 *Science*、技術 *Technology*、工学 *Engineering*、数学 *Mathematics* を統合的に教える STEM 教育に、芸術 *Arts* と *ELF English as a Lingua Franca* (共通語としての英語) を融合するもので、将来は対象学部を広げていく予定です。その上で、学士課程教育の検証を実施します。

具体的には、本学を含めて全国の国公私立61大学(国立8大学、公立9大学、私立44大学)が加盟する、大学 IR コンソーシアムにて毎年実施する学生調査の結果をもとに、改善・改革を行うための課題を抽出し、学士課程の検証を継続して行っていきます。

また、大学共通科目のユニバーシティ・スタンダード科目群の検証を実施します。具体的には、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、過去5年間の科目の開

設・開講状況、学生の科目履修状況、学士力（授業を通して修得できる力）などの教学上のデータ、学生ポートフォリオ（成績評価レーダーチャート）等をもとにカリキュラムの改正を図ります。

さらに、今後の18歳人口減少および社会のデマンドの変化を見据え、受験生にとってより魅力ある教育を提供するため、各学部・学科の組織や教育課程等の見直しを図っていきます。

＜写真11＞「エ・農・芸・IA融合価値創出プロジェクト授業」



(12) 大学院の体制強化

全研究科・専攻においてコースワークの充実、英語力の強化を図ります。

また、専修免許の教職課程においては今後の教員養成の修士レベル化への動きを見据えて、さらなる教育内容・体制の充実を図ります。

教育学研究科教育学専攻では、乳幼児教育研究コース、IB教員ならびにIB研究者としての資格が取得できるIB（国際バカロレア）研究コース、及び教員養成を行う課程を担当できる大学教員を育成する教師教育学研究コースにおいて夜間の授業開設を継続し、現職教員や保育者等の社会人学生に対して充実した教育環境を提供します。

教職大学院（教育学研究科教職専攻専門職学位課程）では、小学校・中学校・高等学校教諭専修免許状の取得が可能な教職課程を開設しており、高度の専門的な能力と優れた資質を有する教員の養成を行っていきます。

また、教職経験を有する現職教師、教育行政・管理職者を対象に、確かな教育理論と優れた実践力や応用力を備え、リーダーシップを発揮する教育行政・管理職者を育成していきます。

学修意欲と能力のある優秀な学生がその力を活かし、早期に研究者や技術者として社会で活躍できる機会を提供するために、学士課程・修士課程5年プログラムの構築に取り組めます。

< 学術研究の質保証 >

(1) 学内研究のリソースの集約化

HBSH *Human Brain Science Hall* は、「人間」の本質の理解を目指す「総合人間科学研究（ヒューマンサイエンス研究）拠点」です。

学内に分散する関連研究施設を HBSH に統合することで、研究施設（社会心理実験室・生理実験計測室など）の有効活用を図るとともに、ヒューマンサイエンスに関連する知の集約化を行い、知的財産と革新性を高めるラボを目指します。

HBSH が完成したことにより、学術研究所・脳科学研究所・量子情報科学研究所の施設が集約することができました。

MRI 撮像室には、3 テスラ MRI の最高グレードが導入され、詳細な脳の形態や活動の計測を行っていきます。MRI 室対応の刺激、計測装置を有し、様々な実験に対応できる環境となっています。

社会心理実験室は、匿名性が保たれた状態で他社とインタラクションするような行動実験を実施することができます。

生理実験計測室は、脳波、心電図、皮膚電位、筋電図などが測定できるシールドルームが設置されています。睡眠中の脳波や対人場面での 2 者同時脳波測定なども行うことが可能です。

< 写真 12 > HBSH *Human Brain Science Hall*

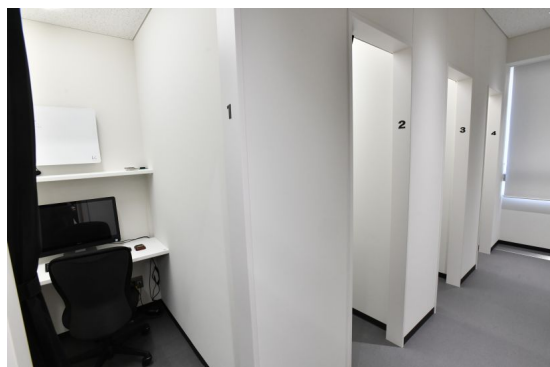
外観



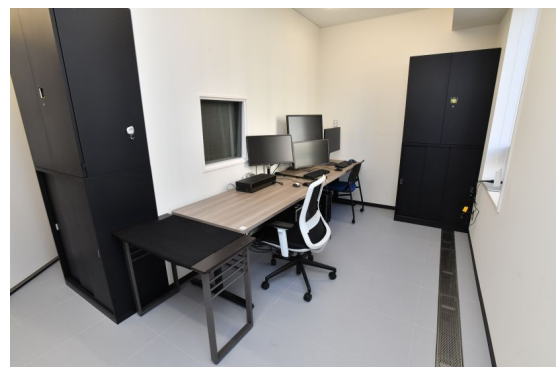
MRI 撮像室



社会心理実験室



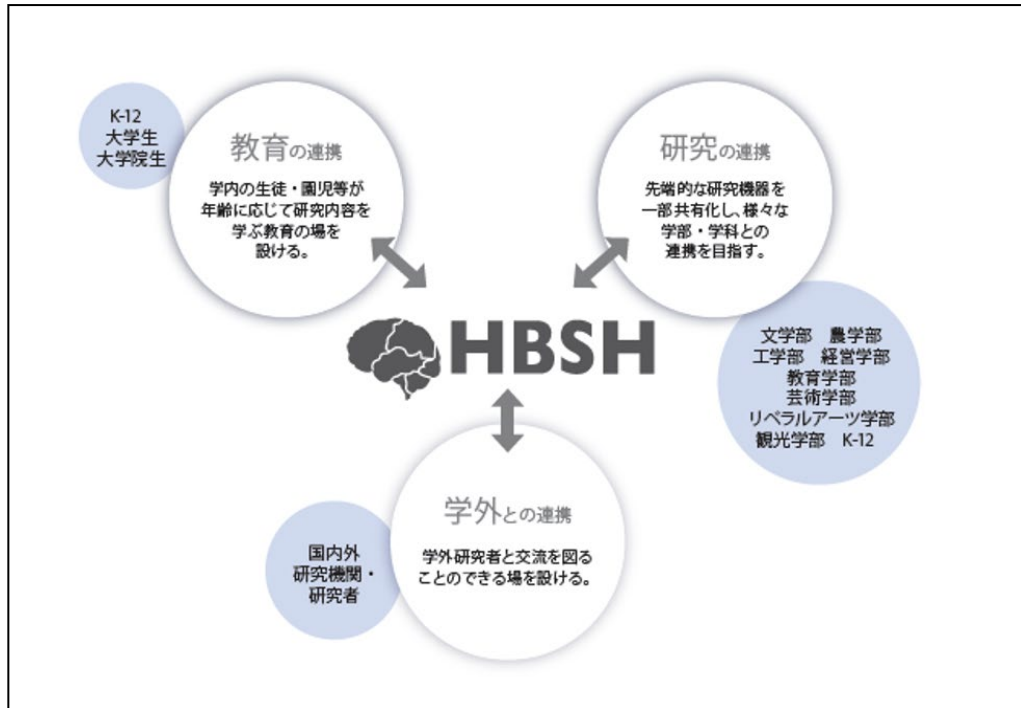
生理実験計測室



(2) 「教育・研究・社会」と連携する開かれた研究の拠点

HBSH Human Brain Science Hall は下図のように、施設関係者以外と連携が
取れる開かれた研究拠点を目指しています。

<図表 6>



<図表 7> 令和 4 (2022) 年度からの組織図

現 行		改 正	
学 術 研 究 所	<ul style="list-style-type: none"> K-16 一貫教育研究センター ミツバチ科学研究センター 生物機能開発研究センター 菌学応用研究センター 人文科学研究センター 高等教育開発センター 先端知能・ロボット研究センター (AI Bot 研究センター) 研究促進室 知的財産本部 	学 術 研 究 所	<ul style="list-style-type: none"> K-16 一貫教育研究センター ミツバチ科学研究センター 生物機能開発研究センター 菌学応用研究センター 人文科学研究センター 高等教育開発センター ICT 教育研究センター 研究促進室 知的財産本部
脳 科 学 研 究 所	<ul style="list-style-type: none"> 基礎脳科学研究センター 応用脳科学研究センター 	脳 科 学 研 究 所	<ul style="list-style-type: none"> 脳システム研究センター 脳・心・社会融合研究センター 先端知能・ロボット研究センター (AI Bot 研究センター)
量子情報科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> 量子情報数理研究センター 超高速量子通信研究センター 	量子情報科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> 量子情報数理研究センター 超高速量子通信研究センター

(3) 研究の活性化を促進

外部大型資金獲得に対するインセンティブの提供及び研究支援体制の強化を引き続き図ります。また、学術研究所、脳科学研究所、量子情報科学研究所を中心に、各種の研究会、セミナー、フォーラム、ワークショップ等の開催を通して、研究成果を社会に還元するとともに、研究者間の情報交換を遠隔（オンライン）とオンサイトの両面から積極的に推進して研究の活性化を図ります。

(4) 先端領域研究の推進と牽引

先端的研究の推進と基礎研究の充実を図るとともに、大学・公的研究機関・企業との共同研究拠点化を目指します。

学術研究所においては、人文学、教育学、社会学、農学、工学など幅広い学問分野をカバーする既存の6つのセンターに、令和4(2022)年度に新設予定の総合学園における教育DXの推進に注力するICT教育研究センターを加えた計7つのセンターの運営を担います。それらの中でミツバチ科学研究センターでは、SDGsにも深く関係する社会性ハチ類の総合的な研究を遂行し、その成果の公表を目指します。さらには、研究成果を本学の教育に還元するとともに、養蜂産業や農業の技術開発の普及と支援にもつなげ、広く社会に貢献しています。

ミツバチに代表される集団的な採餌活動によって植物の花粉を効率的に運ぶ社会性ハチ類は、農作物の受粉に限らず、地球規模の陸上生態系の維持に必要な存在です。世界で最初に成功したミツバチのゲノム編集の技術をさらに進めるために、今後の課題の1つである精子凍結保存法の改善も継続します。将来的には、例えばヒトを刺さないミツバチなどの作出にも繋がること期待できます。

<写真 13> ミツバチ科学研究

レンゲの花にアプローチするセイヨウミツバチ



オオスズメバチを熱殺蜂球で包み込んだニホンミツバチ



LEDによる野菜栽培の研究については、学内の植物工場（生物機能開発研究センター）と **Sci Tech Farm** 「LED農園」において、機能性野菜の開発と野菜生産システムの効率化の研究が進められています。特に、令和4(2022)年度は、ゲノム編集植物の生産のための基礎研究に精力をあげて取り組んでいきます。現場で用いられる低カリウム野菜など、特徴ある機能性野菜の開発に力を入れて技術開発を推進します。具体的には、医療用野菜は医学部を有する大学と共

同研究を進めます。植物の香り成分の品質向上や目の健康に効果のあるルテイン含有野菜（ケールやブロッコリーなど）の開発、ジャガイモ、サツマイモ、薬用ニンジンなどの根菜類の LED 栽培条件の検討、イチゴ、トマトなどの果菜類の LED 栽培技術の確立、スプラウトやベビーリーフなど機能性植物の LED 栽培技術の構築、苗生産システムや野菜生産システムの効率化に関しては企業と、それぞれ産学連携のもと研究を推進します。また、宇宙での食料生産に向けた低圧条件や疑似無重力環境での植物栽培の研究も継続して行います。

<写真 14>LED による野菜栽培の研究

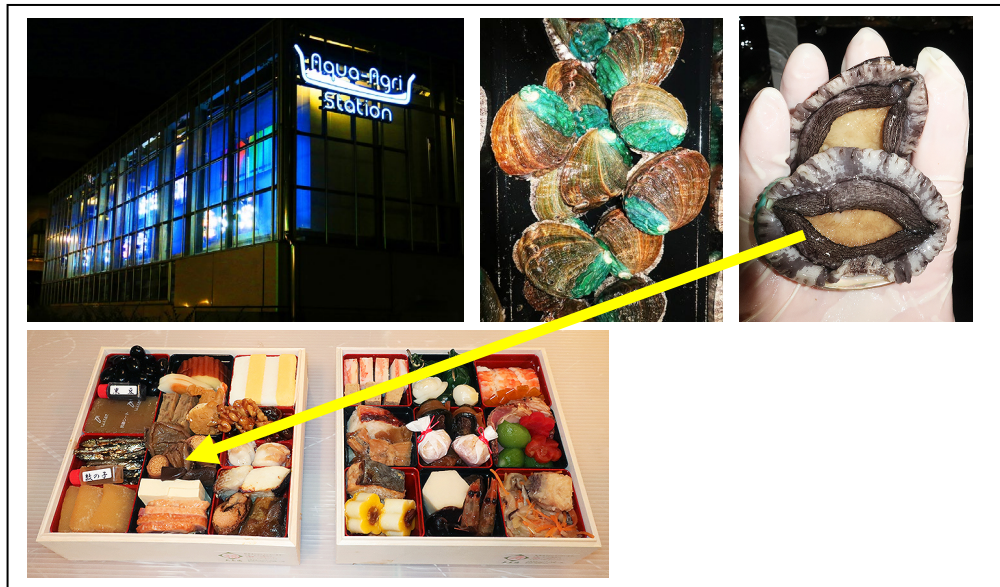
Sci Tech Farm 「LED 農園」



水産資源の陸上養殖研究については、アクア・アグリステーションにおいて、高度海水浄化システムを用いたアワビ、ニジマスなどの海産物の閉鎖循環式陸上養殖システムの開発に取り組み、小規模ながら社会実装化に至っています。

<写真 15>

アクア・アグリステーションと陸上養殖アワビ（上）、おせちの食材として実装化（下）



再生可能なエネルギーの研究については、TSCP *Tamagawa Sustainable Chemistry-powered-vehicle Project* において、次世代モビリティを視野に入れた試作機の製作やその性能の検証を推進していきます。プロジェクトではこれまで、太陽電池と水素燃料電池を組み合わせたハイブリッドシステムで培って

きた技術をもとに、太陽電池とマグネシウム (Mg) 空気電池を組み合わせたハイブリッドシステムの発電安定化・高出力化の研究を複数の企業との産学連携で進めています。マグネシウムを燃料にして走行できるメカニカル充電方式も導入してより長距離の走行を目指しています。また、新エネルギーの社会実装のため、公道走行可能な小型モビリティの開発と実証的検証にも取り組んでいきます。

<写真 16>

太陽電池と Mg 空気電池(未来叶い号)



太陽電池と Mg 空気電池 (S-Mg concept 号)



脳科学研究については、意思決定の神経機構、人間の社会性の心理・生理学的理解や心の発達の仕組みの研究を近年強力に推進してきました。更に令和4(2022)年度からは、AI・ロボティクスも脳科学研究所の研究対象とし、脳機能にならったAI・ロボットの開発も視野に入れていきます。それらの蓄積をベースに社会性の脳機能・構造計測、社会性の行動実験、及び社会性のシミュレーションやロボット研究を通じて、共同研究の支援を行うための「社会神経科学研究拠点」が文部科学省共同利用・共同研究拠点として平成29(2017)年度(～2022年度)から認定されました。この拠点の活動を一層推進し、学外の社会神経科学分野の研究者と共同して知識の共有・研究協力を推進するためのハブを構築します。また、同志社大学赤ちゃん学教育センター、昭和大学発達障害医療研究所、自然科学研究機構生理学研究所と連携した共同研究拠点の運営を行っています。また、これまで培ってきたカリフォルニア工科大学との研究・教育協力を継続するとともに、「玉川大学脳科学トレーニングコース2022」の開催の他、各種イベントやセミナー・シンポジウムなどを通じて、研究成果や活動の意義を広く社会に発信していきます。

ロボット研究については、平成29(2017)年度に設立された「先端知能・ロボット研究センター (AIBot 研究センター)」を、令和4(2022)年度より脳科学研究所に移します。従来から行ってきたAIやロボティクス研究の一層の推進を図るとともに、玉川ロボットチャレンジプロジェクト TRCP: **Tamagawa Robot Challenge Project** などを通して学生・生徒・児童に理科への興味を抱かせ、同時に高い教育効果の実現方法の開拓を目指して活動を推進します。また、文部科学省に認定された「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」では、全学的にAIリテラシー教育を推進していきますが、AIBot研究センターがその中心的役割を担っていきます。

<写真 17>ロボットプロジェクト A (工学部)



量子情報科学研究においては、平成 23(2011)年より Y-00 型量子暗号装置 (第一世代量子エニグマ暗号) 開発プロジェクトを推進し、平成 27(2015)年度において世界最高性能の Y-00 型量子暗号の実運用装置を 10 台完成させています。平成 28(2016)年度は、Y-00 型量子暗号開発の動向調査に基づき、本学の装置のプロモーションを進め、本学の暗号トランシーバーが国内外に浸透しました。平成 29(2017)年度は、ベル研究所が開発した通信装置との結合試験を行い、商用トランシーバ(256Gb/s)と Y-00 暗号トランシーバの波長多重伝送(320km)に成功し、世界初の成果を上げることができました。令和 4(2022)年度は、Y-00 型量子暗号装置開発プロジェクトで開発した量産機普及に向けた活動を行っていきます。また、本学が大きな貢献をしている量子現象を利用する量子レーダーカメラの実験研究を継続し、企業との共同研究を行います。今後は、霧中や雨、熱揺らぎ等の外乱大気における光波伝搬の物理現象の解明や、これらの外乱が量子光の特性に及ぼす影響についての評価も検討していきます。また、昨年度は 1 モード・スクイーズド光に及ぼす霧の影響について調べましたが、今後は 2 モード・スクイーズド光を使った実験へ発展させ、量子エンタングルメント性能に及ぼす外乱の影響について基礎研究を進め、全天候型の車載レーダへの対応を目指していきます。

<写真 18>量子情報科学研究

FST Lab



量子エニグマトランシーバー



(5) 学際的協力研究の推進

異なる課題研究間の連携を推進するとともに、文系と理系の融合研究の推進を図ります。また、共同研究として、アクティブ・ラーニングの新たな教育方法の研究を推進します。

(6) 学部と大学院教育における研究課題の充実

学生主体の研究における評価法の検討、学生の競争的研究に関する支援体制の強化、学生主体型研究課題の発掘と採用促進を図ります。

(7) 安全保障輸出管理の整備

大学における国際交流の進展により、大学の技術情報を狙う集団の存在が自明になっている中、大学でも多くの留学生や海外研究者を受け入れており、大学の管理体制が問われる事態となっています。今後、貨物の輸出や技術の提供など安全保障輸出にかかわる管理を行っていきます。

* 安全保障輸出管理とは、国際的な平和及び安全の維持を妨げるおそれのある「技術提供」や「輸出」を事前にチェックし、懸念のある行為を行わないこと。日本を含む国際社会が一体となって、安全保障輸出管理に取り組んでおり、大学も一員として管理することが必要である。

■ K-12

<新型コロナウイルス COVID-19 感染症拡大への対策>

① 授業の対応

対面授業を基本とし、オンライン授業を併用。

② 課外活動

感染防止対策を徹底的に行いながら、活動を実施する予定です。

*コロナの感染状況により時間短縮等、条件を付けることもある。

③ 延長教育プログラム **SH Study Hall**

感染防止対策を徹底的に行いながら、活動を実施する予定です。

*コロナの感染状況によりオンラインでの実施を行う予定です。

④ 延長教育プログラム **ES Extended School**

感染防止対策を徹底的に行いながら、活動を実施する予定です。

*コロナの感染状況により一部オンラインでの実施を行う予定です。

⑤ 「MY AIR」及び「ターンド・ケイ」による除菌対策

コロナ禍の下、教職員が安心して教育・研究活動に取り組むため、カルテック株式会社より光触媒 除菌・脱臭機「MY AIR」計 1,200 本の寄贈を受け、教職員に配付（貸与）し感染防止対策に役立てています。

「MY AIR」は、光触媒技術で空気中の有害物質やウイルスなどを分解し空気を浄化する機能があります。また、人間が1分間に呼吸する量（約7リットル）の空気を浄化し顔の周りに溜まるように風量が設定されています。<写真 19>

また、幼稚園児が安心して学校生活を過ごすことができるよう、約 60 畳の教室の空気を浄化する効果がある床置き「光触媒 除菌・脱臭機／ターンド・ケイ」計 11 台の寄贈を受け、幼稚部園舎内に設置し、感染防止対策に役立てています。<写真 20>

<写真 19>MY AIR (KL-P01)

装着例



<写真 20>ターンド・ケイ (KL-F01)

幼稚部園舎内に設置



<K-12 教育の質保証>

徹底した感染防止対策の上で対面授業とオンライン授業のハイブリッド・ラーニングにおいて主体的、対話的で深い学びを実現できるよう教育活動を展開していきます。教育現場において、私たちがまず考えなければいけないのは、子供たちの学びをいかに継続させ、さまざまな制約のある中でもいかに学びの質を維持・向上させていくかです。本学園としてもコロナ以前の学びの様式から変革する覚悟を固め、新しい学びの様式及び新しい教えの様式に適した教育を追求してまいります。

また、令和元(2019)年度開始の高等学校学びの基礎診断テスト、令和 2～4 (2020～2022)年度に順次実施される新学習指導要領、及び大学入学共通テストに対応し、玉川学園 K-12 が取り組む世界標準の学習を一層充実させるために、令和 3(2021)年度からは K-12 一貫教育体制の中で教育活動を実践しています。

(1) 子供の学習力の向上

① K-12 全体として、「国際化する大学教育への準備を目指した教育課程の構築」を大きなテーマに据え、学習指導要領の改訂に合わせてながらカリキュラムを再編成するとともに、K-12 体制をさらに発展させられるようにカリキュラム・マネジメントを行います。

②玉川のバイリンガル教育

ア. 幼稚部のプログラム

3歳から始めるバイリンガルプログラムです。年少から年長までの3年間を通して英語に触れる活動を行います。幼児期に実体験を通して身につけた言語感覚は、小学校でのバイリンガル教育の中で生かされていきます。K-12を通じた英語カリキュラムに則った英語の時間と、保育内容を含んだ総合的な英語活動とを融合させて、英語に触れる時間を段階的に増やしていきます。

年少のスタート時期には英語の先生に毎日出会うことから始まり、年長後半では保育時間の半分程度を英語活動として設定します。

イ. JP *Japanese Predominant* クラス (1～5年生)

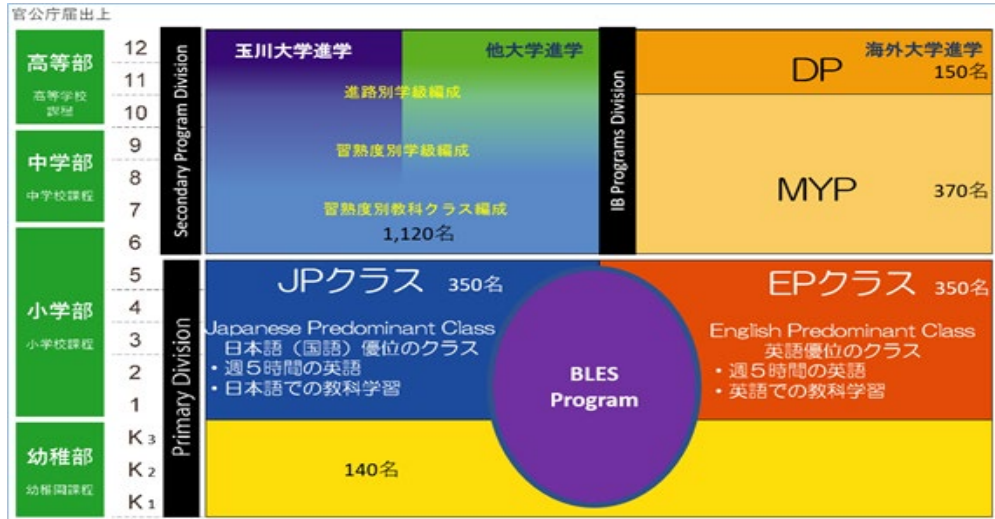
母国語による学習を積み重ねることにより、思考活動の基盤となる言語活用能力を着実に身に付けさせながら、各教科の学習を進めていくクラスです。教科学習の言語は日本語が主体ですが、週5時間のELF教員による英語カリキュラムの実践を通して、確かな英語力の育成も図ります。少人数制で授業を行うことで、よりきめ細かい指導を実現し、一人ひとりの英語力を伸ばしていきます。教育信条の一つに掲げる「国際教育」の一貫として、「地球はわれらの故郷なり」という広い視野と気概を持つ国際人を育成します。

ウ. EP *English Predominant* クラス (1～5年生)

玉川学園の6年生から始まる国際バカロレア(IB)クラスでの学習を支える確かな学力と英語力の育成をはかる国際的な教育を行うクラスです。

週5時間の英語科の授業に加え、国語科と社会科以外の教科学習は英語で学びます。母国語である日本語の確実な修得も重視し、JPクラスと同じ国語科カリキュラムで言語活用能力を伸ばし、国際社会に必要な資質、能力の育成を目指します。

＜図表 8＞各ディビジョンおよびプログラムの構成



③これまでの幼稚部年少から5年生までの希望者に加え、令和3(2021)年度からは **Secondary Program Division**(6年生以上)を対象とした延長教育プログラム **ES Extended school** が始まりました。教育という視点で園児・児童・生徒の成長を促すプログラムとして延長教育プログラムESを検証し、学齢と目的に合わせた学習支援システムの構築や運用、講座の開発を進めていきます。このプログラムは、正課の授業に対して、プラスアルファで実施する放課後の教育プログラムで、講座と **SH Study Hall** から成り立っており、それぞれ選択できます。このESでは、園児・児童・生徒が主体的に取り組むことにより、玉川学園の理念の一つである自ら学ぶ姿勢「自学自律」を実現します。

ア. 延長教育プログラム **ES Extended School**

放課後に行う延長教育プログラム(有料)は、**SH Study Hall** と講座を選択したり、組み合わせたりして受講することができます。令和4(2022)年度からは9年生以上のSH・講座がスタートします。

講座は、プロサッカーチームのスタッフや指導経験が豊富な講師によるレッスンを放課後にキャンパス内で受けられ、稽古事やスポーツなどの分野のスキルアップを図ることができます。また、**Mont-bell(モンベル)**と協定を締結し3年生～5年生を対象としたボルダリング講座が始まります。

イ. 学齢に応じた自学自習の場 **SH Study Hall**

令和3(2021)年度から、SHのための専用教室として新たに「ラーニング・commons」を開設しました。一見カフェスペースのような雰囲気の大々とした空間は、グループ学習などを行うBUZZエリアと一人で静かに勉強するためのSOLOエリアに分かれ、その間に飲食のできるBREAKエリアも新設しています。専任のSH教員に加え、現役大学生が常駐し、学力・人格とも優れたメンター(相談・指導役)として生徒の学習指導や進路相談、受験スケジュールのアドバイスなど、一人ひとりに対してきめ細かくサポートするという役目もあります。

<写真 21> 延長教育プログラムの SH Study Hall



<図表 9> 延長教育プログラム SH Study Hall

K1～K3	生活のスキルアップや自発的な遊びを通じた教育活動
1～5 年生	専任教員による自学自習のサポート。子供たちの学習習慣を確実なものにするための宿題の指導や補習、日常の学習の質問ができる機会を提供。基本的には宿題を家に持ち帰ることがなくなるため帰宅後は家族とゆっくり過ごすことができる。
6～8 年生	基礎学力の定着および望まれる学習姿勢の育成、かつ学力レベルに合わせたサポート
9～12 年生	令和 4 年度より開始

<写真 22> 延長教育プログラムの講座

フットボールスクール (幼稚園部)



ふでともかきかた (幼稚園部)



SOROBAN (1～5 年)



レゴ®スクール (1～5 年)



毎日学ぶ英会話（1～5年）



日本舞踊（1～5年）



＜図表 10＞延長教育プログラム ES *Extended School* (2022年度)

講 座	Primary Division	Secondary Program Division IB Programs Division
レゴ®スクール サテライト玉川学園	○	
SOROBAN	○	
ふでともかきかた教室	○ ※1	
Art in English（休講）	○	
リトミック ドレミクラブたまがわ	○ ※1	
FC 町田ゼルビア フットボールスクール	○	
玉川ビルフィッシュ スイミングスクール	○	
クラシックバレエ in English	○	
Let's チアダンス	○	○ ※3
マリンバから入る楽しい音楽の基礎	○ ※2	
トランペットから入る管楽器の基礎	○ ※2	
たまがわジュニアゴルフアカデミー	○ ※2	○ ※3
日本舞踊	○ ※2	○ ※3
毎日学ぶ英会話+SH(一般クラス)	○ ※2	
Mont-bell ボルダリングスクール	○ ※5	
英検準2級対策講座		○ ※4

※1：K1～K3 開講 ※2：1～5年生開講 ※3：6～8年生開講 ※4：9～12年生開講
 ※5：3～5年生開講

- ⑤国際バカロレア機構 **IBO** の提供する世界基準の教育プログラムを導入している国際バカロレア **IB** クラスでは、MYP と DP の7カ年を通して、生徒の将来の目標である世界の大学への進学、世界での活躍の実現に向けた支援を継続して行っています。
- ⑥スーパー・サイエンス・ハイスクール **SSH** は、第3期（2018年4月～2023年3月）の指定を受け「主体性を涵養し、社会的責任を配慮した『社会との共創』を実現できる教育手法の開発」をテーマとして掲げ、5年目の活動に取り組んでいきます。
- (A)課題研究：問題発見力・探究スキル・解決策を得る創造力・客観的評価等を育成

- (B)教科連携：国際的視点・明確化、整理、論証する力や多面的な見方・理性や客観性、多面的視点等を育成
 - (C)構成主義的授業：解決策に至る新たな知識を習得する力・メタ認知能力等を育成
 - (D)高大連携：興味関心を喚起し、創造に向けた学習力、研究者と接し多面的に思考・深化させる力等を育成
- ⑦5年間に渡る長期計画でのサンゴ養殖プロジェクトがスタートします。玉川学園高等部・中学部のサンゴ研究部（クラブ活動）・自由研究サンゴのグループは、沖縄県伊江島海の会と連携し、伊江島産のサンゴを玉川学園内で約3か月成長させ、伊江島の海に還すことに成功しました。今後は5年間に及ぶプロジェクトの成果で、継続的な移植活動のほか、長期的にモニタリングを行い成長を見守っていきます。

<写真 23> サンゴの研究、飼育、移植

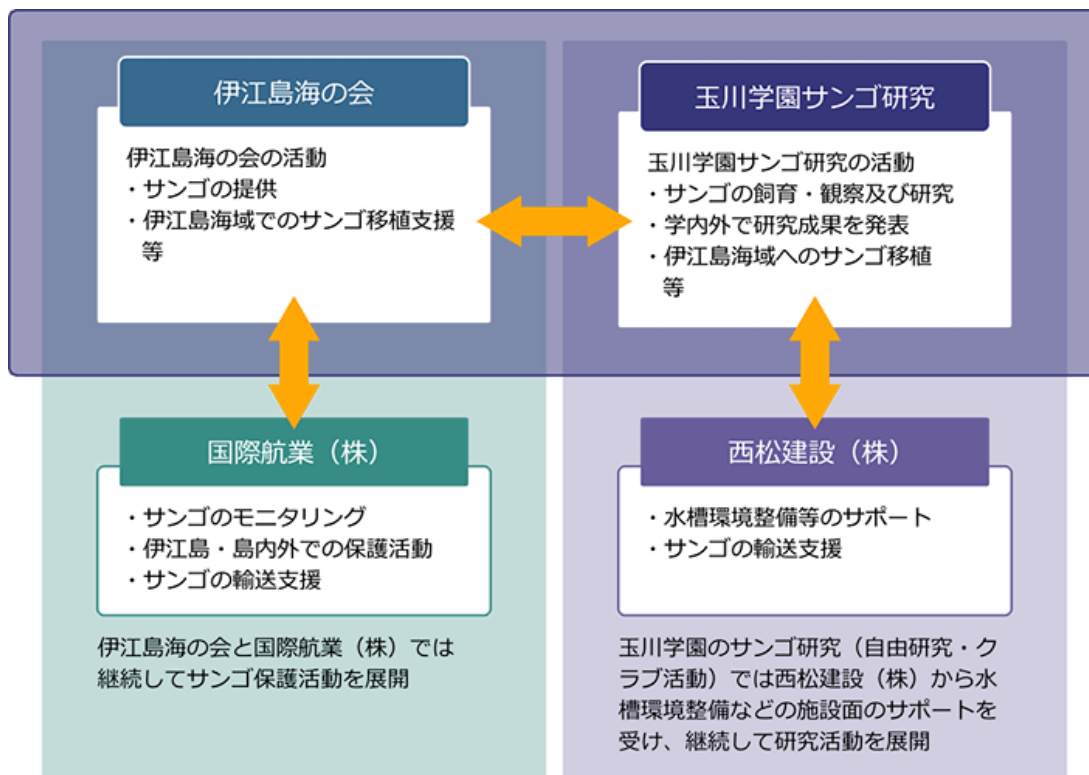


*産学連携協定を締結している西松建設株式会社の協力により、サンゴ養殖に特化した水槽が設置されています。

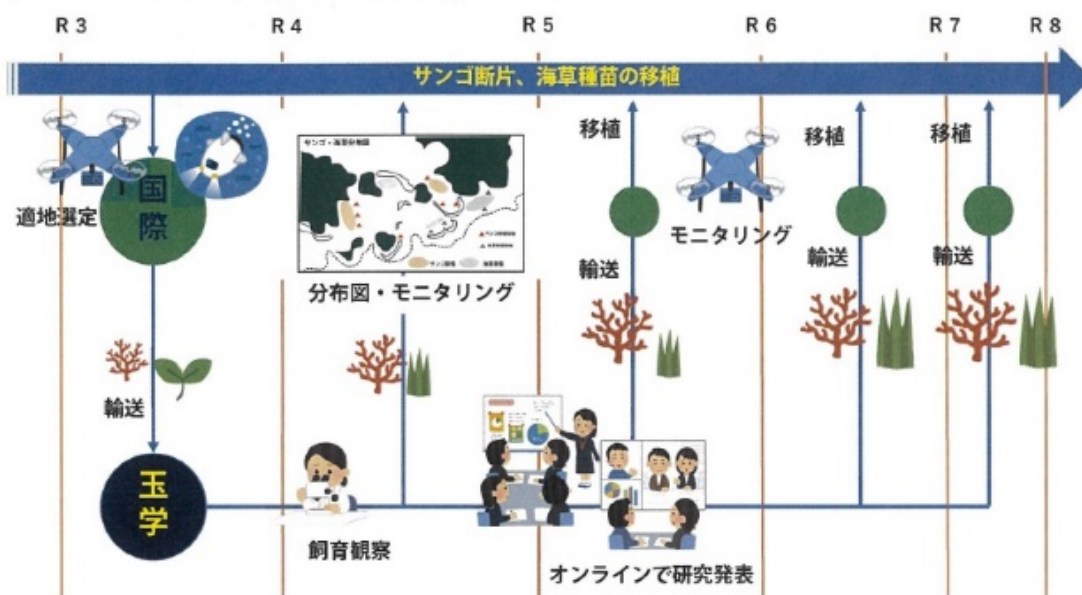
<写真 24> 伊江島産のサンゴの移植



<図表 11> 玉川学園と伊江島の会との連携プロジェクト



<図表 12> サンゴ養殖プロジェクト



⑧「学びの技」、IB、SSHをはじめ、すべての教科、教科横断的な活動の中で、思考力 *Thinking skill / Logical thinking* や言語技術 *Language Arts* を身につけ、国際バカロレア (IB) を参考とした論理的思考力、批判的思考力、創造的思考力等の資質・能力を高める指導に K-12 全体で継続的に取り組みます。特に「学びの技」の実践を土台として、思考力、探究力、言語活用力の育成を目指した各教科目標を設定し、その実践を行います。

- ⑨基礎的な知識や技能の定着を目指し、児童生徒の主体的な学びを推進するため、IB 教育の手法を取り入れながら、主体的・対話的で深い学び *Active Learning* の実施拡大を進めます。
- ⑩IB の教育理念及び学習指導方法、評価方法の優れた点を、思考力及び言語技術の育成を目指す「学びの技」と関連づけながら、K-12 全体の中に浸透させます。
- ⑪K-12 としてのアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて検討し、学園教学部を中心として K-12 全体のカリキュラム・マネジメントを行います。
- ⑫教科学力向上の具体的な成果であり、学力担保の客観的指標としての公的検定（英語検定、数学検定、日本語検定等）の取得を推進するとともに、探究型授業の実践、教養教育としての読書教育の充実、自ら学ぶ力の養成を図ります。

(2) 子供の生活力の向上

- ①道徳教育に関しては、K-12 一貫の教育課程を編成し、TAP の手法を用いたり縦割りの活動を取り入れたりしながら、その指導を充実させます。
- ②学力の向上に繋がる時間管理能力を育成可能とするプランナー・ノートの活用実績を検証しながら、さらなる効果的な活用を目指します。
- ③学習以外の場面での学校生活の活性化を図るため、K-12 校に相応しい課外活動や委員会活動のあり方を検討するとともに、玉川スチューデントサポート基金を有効に活用して、新たな課外活動のあり方を構築します。
- ④学年の壁を越えた縦割り活動を活発化させ、異年齢間のコミュニケーション能力の向上を図ります。
- ⑤TAP *Tamagawa Adventure Program* を活用し、児童、生徒の心の教育、学級内の人間関係作り、道徳指導のあり方の検討を進めていきます。
- ⑥子供たち *Children* と家庭 *Homes* と教師 *Teachers* を繋ぎ、お互いに情報共有・交換できる独自のネットワーク *CHaT Net* により、教育活動や学校生活を支援します。コロナ禍における遠隔授業に活用します。

(3) 教職員の資質・能力の向上

- ①教員の授業力の向上と専門性の強化を図るために、授業公開ならびに参観を実施します。その授業参観の結果をもとに各教科会にて授業研究を行います。
- ②教育者としての使命感、児童生徒理解、教科等に関する専門知識、実践的指導力を高めるために、法令に準じた教員研修、ならびに本学の特色ある教育を推進するために必要な教員研修を充実させます。
- ③通常の研修に加え、特に思考力、言語技術、主体的・対話的で深い学び *Active Learning*、バイリンガル、ICT 活用に関する研修会に積極的に教員を派遣し、指導力の向上を図るとともに、それが日頃の実践に結びつくような研修のあり方を検討します。
- ④外国人教員には、特別免許取得率、ELF 教員の TESOL 取得率を高めます。

(4) *One Campus* ゆえに可能な K-16 教育連携

- ①玉川大学との園児・児童・生徒の交流や教員同士の教育・研究交流、施設の有効活用をはじめ K-16 としての教育連携を推進します。
- ②高大連携科目履修制度のさらなる充実を図ります。高校生の段階から大学の授業を受講したり、先端研究に触れたりすることで、生徒自身の知的好奇心や学ぶ意欲が高まるとともに、大学側にとっては教育・研究の活性化に繋がっています。また、アーリーカレッジプログラムについて大学と協働して検討を進めます。さらに、幼稚部から大学までを一貫した **K-16ELF *English as a Lingua Franca*** プログラムの実施に向け引き続き検討していきます。
- ③小学生から大学生、大学院生までが活動している玉川ロボットチャレンジプロジェクトの取り組みを推進し、未来の科学技術を担う人材を育成します。そのために、**WRO *World Robot Olympiad***、**WRS *World Robot Summit***、ロボカップ世界大会などをはじめとする国内外の大会へ積極的に参加します。

(5) 特色ある玉川教育の実践

- ①アカデミックサポートセンターでは、K-12 の園児・児童・生徒の正課外の活動を支援する特徴的な拠点として、学習支援拠点の「ES センター」、国際教育拠点の「K-12 国際教育センター」、情報活力能力や思考力育成の支援拠点の「マルチメディアリソースセンター」の3つが連携し運営していきます。
- ②国際教育活動の一層の充実を目指し、引き続き海外への児童・生徒の派遣や海外からの児童・生徒の受入再開に向けて積極的に取り組むと同時に、オンラインでの交流や学び合いの機会を引き続き提供します。それにより、これまで国際教育活動に参加することの少なかった児童・生徒にも海外との接点を持たせ、国際性を養っていきます。
また、これまではカナダ研修に参加する 8 年生のみが訪れていた玉川学園ナイモ校地に、9 年生以上の希望者も訪問できるよう、新たに「ES サマープログラム」をスタートします。より多くの海外体験の機会を提供することで、広い視野と好奇心をもつ人材の育成に努めます。
- ③海外研修（ヨーピアンスタディーズ・アフリカンスタディーズ等）のあり方を全面的に見直し、On-line による研修を積極的に活用しながら、新型コロナウイルス感染拡大の終息後、直接現地に赴いて研修できる機会を探っていきます。

<写真 25> 遠隔交流

低学年



IB クラス



- ④国際規模の私立学校連盟 **ROUND SQUARE**（ラウンドスクエア）のジュニア会議及び国際会議に、生徒を継続して参加させ、本物の体験を通じた国際理解教育を推進していきます。
- ⑤教室の ICT 環境を整備し、BYOD **Bring Your Own Device** の導入を進めています。各ディビジョンや総務部情報基盤システム課と連携し、令和 4(2022)年には BYOD 対象学年を 6～10 年生に広げ、ICT を利活用した教育の推進を図ります。また、電子黒板や電子書籍等を積極的に活用するなど、教育効果の高い授業を実践し、学力の一層の定着を目指します。

創立 100 周年 (2029 年) に向けた事業

(1) ブランディング

新型コロナウイルス感染症拡大による学校を取り巻く環境の変化を受け、新しい生活様式への転換とこれまでと異なる概念や目標を取り入れた、**Tamagawa Vision 100 (2029)** の策定を進めてきました。令和 3(2021)年度は部門別中長期目標策定シートを作成し、令和 4(2022)年度からは、更に部署ごとの中長期目標策定シートの作成を進め、玉川学園の中長期目標の完成を目指していきます。

強いブランドを形成するには、ブランド戦略と事業戦略が両輪のように一体化することが重要になります。

<図表 13> 中長期目標の考え方：ブランド戦略と事業戦略の連動



また、教職協働により、玉川大学・玉川学園のブランド力向上を図るため、**Tamagawa Vision 100 (2029)** ブランディングプロジェクトを進めています。このプロジェクトの中心となる取り組みとしてビジョンリーダーの活動をスタートしました。本学が 100 周年およびその先の未来に向けてさらに輝き続けていくため、選出された教職員が小原芳明理事長・学長・学園長と共に考え、推進していくプロジェクトです。

<写真 26> ビジョンリーダーのメンバー（任期：令和 2 年 12 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

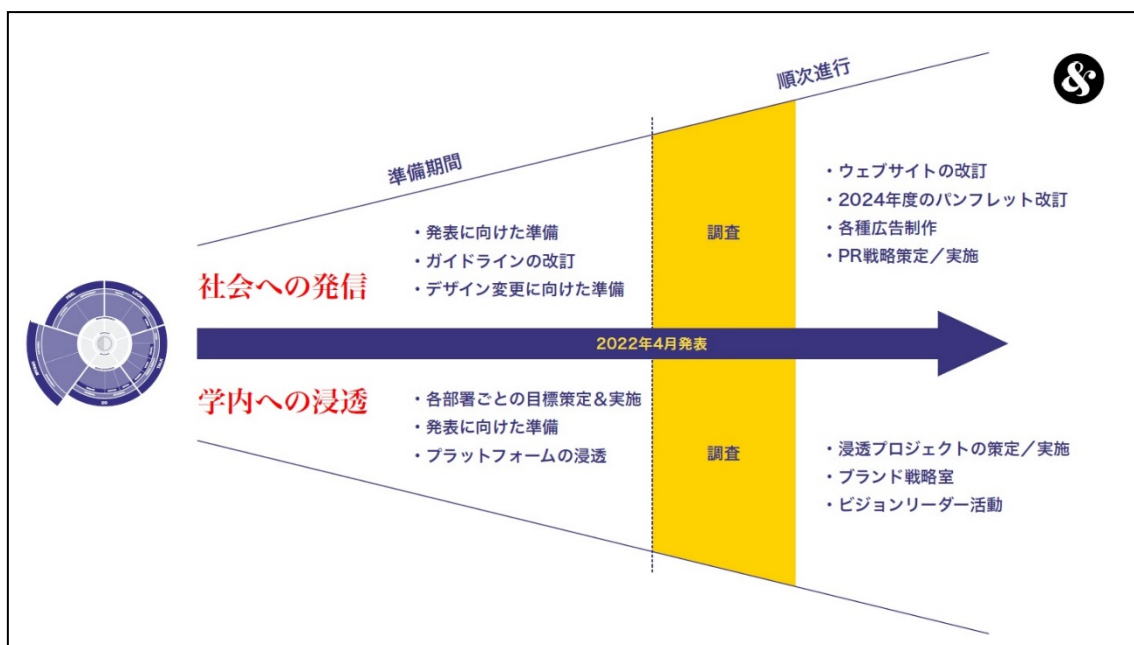


○ 今後の展開

令和 4(2022)年度、広報関連部署が一体となり、ブランドアイデア・ブランドナラティブを学内外に発表する予定です。

今後、マーケット調査に基づく広報戦略の策定、広報マテリアルの一新など、各施策を実施していきます。

<図表 14> 社会・学内への発信



(2) 環境・リソースについて

文部科学省の指針に従い、校舎の耐震化を計画的に進めていきます。

耐用年数（鉄骨鉄筋コンクリート造の場合 50 年）を超える校舎は安全に解体します。

その上で、これからの時代に適した教育・研究活動が可能な施設設備を整備していきます。

校舎の耐震化率の推移

年 度	K - 12		大学	
	面積	棟数	面積	棟数
2010 年度	85.7%	93.3%	36.4%	34.2%
2021 年度	100.0%	100.0%	83.0%	72.3%
2024 年度	100.0%	100.0%	85.6%	80.5%
2028 年度	100.0%	100.0%	92.4%	89.7%

○ 今後の予定

● 大学9号館解体工事

<写真 27> 解体前



解体後イメージ



● 新大体育館・室内プール建設計画（2027年利用開始）

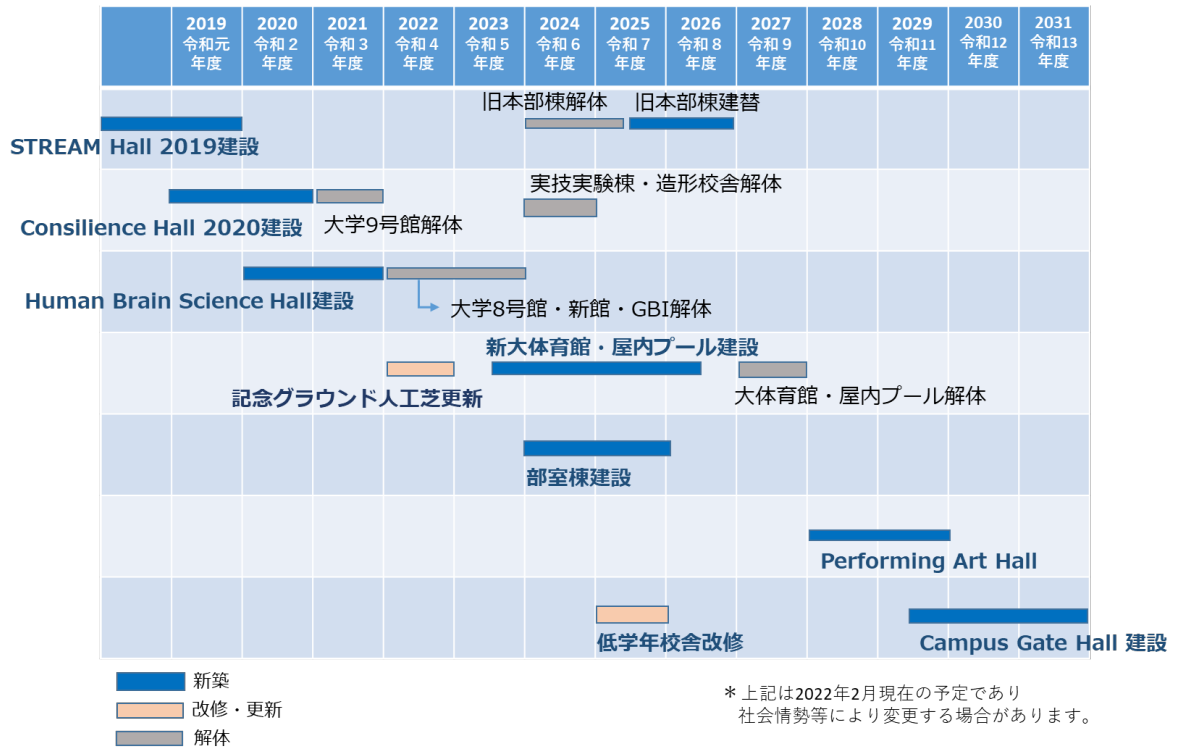
建設場所：大学8号館跡地

● 大学8号館解体工事

<写真 28> 解体前



● ロードマップ（概要）



2. 施設・設備の充実

① 長期計画に基づく施設整備

- 南さつま久志農場農地・建物取得
- 新体育館・屋内プール建設
- 旧本部棟建替
- 南さつま久志農場栽培温室設置
- 記念グラウンド人工芝張替工事
- 基本インフラ整備

② 経常的施設整備

- 小グラウンド線路沿い防球ネット設置工事
- E S ラーニングコモンズ改修工事
- ELF Study Hall 2015 無線 LAN 配線工事
- ELF Study Hall 2015 AV 機器更新に伴う LAN・電源工事
- 弟子屈農場・南さつま久志農場 気象観測機器設置工事
- 研究センター棟 412・432 室監視カメラ設置工事
- 幼稚部 2 階トイレ改修工事

③ 設備の整備

- PBX 電話交換機更改
- ELF Study Hall 2015 AV 機器更新
- 自動演奏再生録音機能付きグランドピアノ
- 弟子屈農場・南さつま久志農場気象観測機器
- 揮発性生理活性物質捕集解析システム

3. 予算の状況

学校法人会計は、企業会計の損益計算書に相当する「事業活動収支予算書」とキャッシュフロー計算書に相当する「資金収支予算書」より構成されています。

(1) 事業活動収支予算

事業活動収支予算は、本業の収支状況を表す「教育活動収支」、財務活動の収支状況を表す「教育活動外収支」および臨時的な収支状況を表す「特別収支」に区分されています。

① 概要

事業活動収入は約 181 億 4 千 4 百万円、事業活動支出は約 208 億 5 千 5 百万円、基本金組入前収支差額は約△27 億 1 千 1 百万円の見込みです。施設・設備の取得と除却および基金への繰入に伴う基本金組入額は約 6 億 5 千 5 百万円となり、当年度収支差額は約△33 億 6 千 6 百万円、翌年度繰越収支差額は約△99 億 3 千 9 百万円の見込みです。

なお、経営判断の指標となる経常収支差額は約△24 億 6 千万円、前年度に対して約 13 億 9 千 1 百万円の減少の見込みです。

(単位：千円)

		科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	
教育活動	収入	学生生徒等納付金	14,199,325	14,513,865	△ 314,540	
		手数料	208,310	266,625	△ 58,315	
		寄付金	124,167	166,551	△ 42,384	
		経常費等補助金	1,578,747	1,689,449	△ 110,702	
		付随事業収入	371,473	440,938	△ 69,465	
		雑収入	621,045	655,639	△ 34,594	
		教育活動収入計	17,103,067	17,733,067	△ 630,000	
	支出	人件費	10,404,939	10,578,664	△ 173,725	
		教育研究経費	8,941,126	7,978,338	962,788	
		管理経費	1,191,857	1,169,859	21,998	
		徴収不能額	4,000	4,000	0	
教育活動支出計		20,541,922	19,730,861	811,061		
		教育活動収支差額	△ 3,438,855	△ 1,997,794	△ 1,441,061	
教育活動外収支	収入	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	
		受取利息・配当金	1,002,027	949,049	52,978	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
			教育活動外収入計	1,002,027	949,049	52,978
	支出	借入金等利息	22,913	19,954	2,959	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	22,913	19,954	2,959	
		教育活動外収支差額	979,114	929,095	50,019	
		経常収支差額	△ 2,459,741	△ 1,068,699	△ 1,391,042	

(単位：千円)

特別 収 入	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
	資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	39,100	54,500	△ 15,400	
特別収入計	39,100	54,500	△ 15,400	
特別 支 出	資産処分差額	40,409	941,275	△ 900,866
	その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	40,409	941,275	△ 900,866	
特別収支差額		△ 1,309	△ 886,775	885,466
[予備費]		250,000	250,000	0
基本金組入前収支差額		△ 2,711,050	△ 2,205,474	△ 505,576
基本金組入額合計		△ 655,208	△ 91,221	△ 563,987
当年度収支差額		△ 3,366,258	△ 2,296,695	△ 1,069,563
前年度繰越収支差額		△ 6,573,043	△ 8,437,214	1,864,171
基本金取崩額		0	4,160,866	△ 4,160,866
翌年度繰越収支差額		△ 9,939,301	△ 6,573,043	△ 3,366,258

(参考)

事業活動収入計	18,144,194	18,736,616	△ 592,422
事業活動支出計	20,855,244	20,942,090	△ 86,846

* 前年度予算は補正予算に変更

② 教育活動収支

教育活動収支は、本業の教育研究活動に係る収入・支出を表したものです。

収入は約 171 億 3 百万円、前年度に対して約 6 億 3 千万円の減少、教育活動支出は約 205 億 4 千 2 百万円、前年度に対して約 8 億 1 千 1 百万円の増加、収支差額は約△34 億 3 千 9 百万円の見込みです。支出超過は、学生生徒等納付金、手数料、経常費等補助金、付随事業収入等の収入の減少、施設の耐震化整備等による教育環境整備費、施設の改築に伴う減価償却額他維持管理費の増加および旧耐震の既存校舎の解体、新型コロナウイルス感染症拡大防止関連の計画等に基づく経費の増加によるものです。

収入の主な項目では、学生生徒等納付金が約 141 億 9 千 9 百万円、前年度に対して約 3 億 1 千 5 百万円の減少を予測しています。主に、大学部門での文部科学省告示に基づく入学定員超過率の抑制および令和 3 年度生の入学定員未充足に伴う学生の減少予測によるもので、学生生徒数は、大学・K-12 が 8,970 人、教育学科通信教育課程が 1,963 人を予定しています。

手数料はその大部分を入学検定料が占めており、約 2 億 8 百万円、前年度に対して約 5 千 8 百万円の減少を予測しています。大学の志願者数減少の予測によるものです。

寄付金は約 1 億 2 千 4 百万円、前年度に対して約 4 千 2 百万円の減少を予測しています。長期化するコロナ禍の影響および募集 3 年目となる創立 100 周年募金の申込件数の減少予測によるものです。

経常費等補助金は、約 15 億 7 千 9 百万円、前年度に対して約 1 億 1 千 1 百万円の減少を予測しています。大学法人の増加と補助金交付要件厳格化による国庫補助金の減少予測によります。

支出は、人件費が約 104 億 5 百万円、前年度に対して約 1 億 7 千 4 百万円減少の予測です。主に定年退職予定者の減少に伴う退職給与引当金繰入額の減少予測によるものです。教育研究経費、管理経費は、約 101 億 3 千 3 百万円、前年度に対して約 9 億 8 千 5 百万円の増加となりました。教育用施設を中心に対応が急がれる施設の耐震化整備および附帯設備の更新等の教育環境整備費や、施設の改築に伴う減価償却額等の維持管理費の増加、老朽化・旧耐震の既存校舎の解体、新型コロナウイルス感染症拡大防止・遠隔授業実施に係る環境整備等の計画によるものです。

③ 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支の内、財務活動に係る収入・支出を区分したものです。収入は、受取利息・配当金や外貨預金の為替差益、支出は、借入金利息や外貨預金の為替差損です。

収入は約 10 億 2 百万円、前年度予算に対して約 5 千 3 百万円の増加、支出は約 2 千 3 百万円、前年度に対して約 3 百万円の増加、収支差額は約 9 億 7 千 9 百万円の見込みです。収入は、受取利息・配当金の増加、支出は、令和 3 年度の資金運用目を目的とした借入金の新規借入れに伴う支払利息の増加によるものです。

④ 特別収支

特別収支は、資産の売却・処分、施設・設備寄付金(含む現物寄付)、施設・設備に対する補助金等臨時的な収入・支出を区分したものです。

収入は、約 3 千 9 百万円、前年度予算に対し約 1 千 5 百万円の減少、支出は約 4 千万円、前年度に対して約 9 億 1 百万円の減少の予測です。収入は、図書購入の寄付金、科学研究費補助金で購入した設備の現物寄付で、減少は利子助成補助金の交付期間が前年度で終了したことによるものです。支出は、中長期施設設備整備計画に基づく旧本部棟解体および記念グラウンド人工芝張替計画、機器備品の老朽化に伴う資産処分差額で、減少は、前年度予算に大学 8 号館、大学 9 号館の解体に伴う処分差額が計上されていたことによります。

⑤ 基本金組入額および基本金取崩額

基本金は「施設・設備」関係と「奨学基金」関係とに分類され、分類ごとの増減の計算結果を「組入額」「取崩額」として表示します。

基本金組入額は約6億5千5百万円となりました。南さつま久志農場農地・建物取得、新体育館・屋内プール建設工事、記念グラウンド人工芝張替工事他施設設備整備、施設整備に係る借入金返済および奨学基金への組入れによるものです。前年度は大学8号館（新館含む）・大学9号館の解体計画に伴い、「施設・設備」関係は取崩の予測となっていました。

(2) 資金収支予算

資金収支予算は、当該年度の全ての諸活動に対する収入・支出の内容を表したものです。

① 概要

資金収支予算は約257億8千5百万円、前年度に対して約40億3千5百万円の減少の予測です。減少は、主に、借入金が計画されていないことによるものです。

また、翌年度繰越支払資金(現金預金)は約46億2千1百万円、前年度に対して約4千1百万円の減少となりました。年度の学生生徒納付金収入の収納時期や過年度の支払い実績を考慮し、前年度の前受金、預り金および第4号基本金の予測額より設定された額です。

(単位：千円)

資金収入の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
学生生徒等納付金収入	14,199,325	14,513,865	△ 314,540
手数料収入	208,310	266,625	△ 58,315
寄付金収入	125,267	168,051	△ 42,784
補助金収入	1,578,747	1,704,449	△ 125,702
資産売却収入	670,192	834,999	△ 164,807
付随・収益事業収入	371,473	440,938	△ 69,465
受取利息・配当金収入	1,002,027	949,049	52,978
雑収入	621,045	655,639	△ 34,594
借入金収入	0	5,000,000	△ 5,000,000
前受金収入	3,021,593	3,031,114	△ 9,521
その他の収入	3,119,596	1,396,579	1,723,017
資金収入調整勘定	△ 3,630,789	△ 3,724,637	93,848
前年度繰越支払資金	4,497,742	4,582,557	△ 84,815
資金収入の部合計	25,784,528	29,819,228	△ 4,034,700

(単位：千円)

資金支出の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
人件費支出	10,495,012	10,551,950	△ 56,938
教育研究経費支出	6,244,893	5,239,843	1,005,050
管理経費支出	922,875	920,217	2,658
借入金等利息支出	22,913	19,954	2,959
借入金等返済支出	400,000	400,000	0
施設関係支出	776,826	1,338,011	△ 561,185
設備関係支出	411,756	599,861	△ 188,105
資産運用支出	1,439,139	5,636,821	△ 4,197,682
その他の支出	920,000	747,000	173,000
予備費	450,000	450,000	0
資金支出調整勘定	△ 920,000	△ 747,000	△ 173,000
翌年度繰越支払資金	4,621,114	4,662,571	△ 41,457
資金支出の部合計	25,784,528	29,819,228	△ 4,034,700

* 前年度予算は補正予算に変更

(3) 収益事業予算

玉川学園の寄附行為に掲げ、文部科学省から認可されている収益事業は、出版業と教育用品小売業（図書を含む）となっており、学校会計とは区分し企業会計により管理しています。令和4年度は、収益事業部門から学校部門への資金の繰入れ（寄付）は予定していません。

① 出版部

令和4年度は、高等教育書,教育書,人文書他新刊30点、重版44点他の刊行を計画し、売上は約2億4千6百万円の予測です。編集料収入、雑収入、制作費、営業費および雑損失を含めた当期利益は約8百万円の計画です。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品（期首）	350,000	売上	246,000
製作費	84,698	編集料収入	6,000
仕入	26,500	雑収入	9,000
編集費	30,734		
商品廃棄	5,000		
商品（期末）	340,000		
営業費	100,634		
雑損失	5,000		
当期利益	8,434		
合計	261,000	合計	261,000

② 購買部

令和4年度も玉川オリジナル商品や書籍、文具販売他を計画し、売上は約2億5千万円の予測です。大学教科書の販売を外部委託したことにより、利益相当額のみ手数料収入に計上する会計処理に変更しています。手数料収入、雑収入および営業費を含めた当期利益は約1千1百万円の計画です。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品（期首）	68,500	売上	250,000
仕入	210,000	手数料収入	6,000
商品（期末）	68,000	雑収入	6,881
営業費	41,045		
当期利益	11,336		
合計	262,881	合計	262,881